

令和3年第1回海部地区環境事務組合議会定例会会議録

令和3年2月17日海部地区環境事務組合議会定例会は、海部地区環境事務組合新開センター2階大会議室に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

1番	伊藤恵子	2番	森口達也
3番	真野和久	4番	山岡幹雄
5番	佐藤高清	6番	平野広行
7番	山内隆久	8番	岩本一三
9番	下方繁孝	10番	吉田正昭
11番	井田晴己		

2 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3 出席議員は、次のとおりである。

1番	伊藤恵子	2番	森口達也
3番	真野和久	4番	山岡幹雄
5番	佐藤高清	6番	平野広行
7番	山内隆久	8番	岩本一三
9番	下方繁孝	10番	吉田正昭
11番	井田晴己		

4 欠席議員は、次のとおりである。

なし

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席したものは、次のとおりである。

管理者	愛西市長	日永貴章
副管理者	弥富市長	安藤正明
副管理者	津島市長	日比一昭
副管理者	あま市長	村上浩司
副管理者	大治町長	村上昌生
副管理者	蟹江町長	横江淳一
副管理者	飛島村長	加藤光彦

副管理者 愛西市副市長	鈴木 睦
事務局長	山田 善根
次長兼総務課長兼出納室長	渡辺 和宏
八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長	八神 正宏
新開センター所長兼上野センター所長	村上 雄二
八穂クリーンセンター所長代理	大森 雅勝

6 職務のため会議に出席したものは、次のとおりである。

総務課主幹兼出納室主幹 大木 孝介

7 会議事件は、次のとおりである。

日程第1	会議録署名議員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3 議案第1号	令和2年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）について
日程第4 議案第2号	令和3年度海部地区環境事務組合一般会計予算について
日程第5	一般質問
日程第6	諸般の報告について

8 審議内容

（午後 2時26分 開会）

○議長

皆さん、こんにちは。

本日は、御多忙中のところ御参集くださりまして、誠にありがとうございます。

定刻より少し早いですが、始めさせていただきますのでよろしく願いいたします。

本日の出席議員は11名の全員でございます。

ただいまから、令和3年第1回海部地区環境事務組合議会定例会を開会いたします。

この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（愛西市長）

皆さん、こんにちは。

本日は、令和3年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日予定をしております案件につきましては、令和2年度一般会計補正予算（第3号）について、及び令和3年度海部地区環境事務組合一般会計予算についてでございます。

十分な御審議を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○議長

ありがとうございます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

また、事前に配付しました資料と本日配付資料の確認を事務局からいただきます。

#### ○次長兼総務課長兼出納室長

それでは、配付させていただきました資料につきまして確認をさせていただきます。

事前配付としまして、議案第1号「令和2年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）について」、議案第2号「令和3年度海部地区環境事務組合一般会計予算について」及び予算編成に係るごみ処理量等の推移について及びし尿処理量等の推移についてと経過報告です。

本日議席に配付したのは、議事日程、質問通告書、及び令和3年度海部地区環境事務組合議会等日程表です。

お手元にお持ちでない方は、お手を挙げていただきましたら職員がお配りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### ○議長

全員お持ちであることが確認されました。

直ちに議事日程の順序に従い、会議を進めます。

なお、組合議会会議規則により、質疑は同一議員につき、同一議題について簡潔・明瞭に3回までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また、質疑に当たっては自己の意見を述べないよう、よろしくお願いいたします。

日程第1、「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、3番 真野和久さん、4番 山岡幹雄さんを指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

続きまして、日程第3、議案第1号「令和2年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

#### ○次長兼総務課長兼出納室長

議案第1号「令和2年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）」につきまして、説明をさせていただきます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,582万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億7,121万2,000円とするものでございます。

8、9ページをお願いします。

詳細につきましては、歳出から御説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額2,938万7,000円の増額です。2節給料、3節職員手当等の期末手当、4節共済費の減額は人事異動によるもの、3節の退職手当57万3,000円の増は退職者が増えたことによるもの、8節旅費及び18節負担金補助及び交付金の減額は、新型コロナウイルス感染防止のため講習会への参加を取りやめたこと等によるもの、24節積立金3,202万1,000円の増額は、財政調整基金に積み立てるものです。

3款処理場費、1項ごみ処理費、1目運営費、補正額1,504万2,000円の減額です。2節給料の増額は人事異動によるもの、8節旅費の減額は、新型コロナウイルス感染防止のため講習会等の受講等を取りやめたこと等によるもの、10節需用費400万円の増額は、消石灰の使用量の増及び活性炭等の単価が上がったことによるもの、12節委託料及び14節工事請負費の減額は契約差額によるものです。

3款処理場費、2項し尿処理費、1目運営費、補正額2,082万1,000円の減額です。2節給料の増額は人事異動によるもの、10節需用費1,530万円の減額のうち、消耗品費は薬品使用量の減によるもの、光熱水費は燃料調整費が下がったことによるもの、修繕料は修繕項目が減ったことによるもの、12節委託料の減額は水処理活性炭再生単価が下がったことによるもの、14節工事請負費の減額は契約差額によるものです。

10、11ページをお願いします。

3款処理場費、3項最終処分場費、1目運営費、補正額1,000万円の減額は、搬出先の変更に伴う単価の減によるものでございます。

3款処理場費、5項環境対策室費、1目運営費、補正額1,768万7,000円の減額です。2節給料及び4節共済費の減額は人事異動によるもの、7節報償費の減額は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため環境学習教室を中止にしたことによるもの、10節需用費の減額は修繕項目の減によるもの、12節委託料の減

額は契約差額によるものです。

4 款公債費、1 項公債費、2 目利子、補正額166万5,000円の減額は、借入利率が下がったことによるものです。

6、7 ページに戻っていただきたいと思います。

歳入について説明をさせていただきます。

2 款使用料及び手数料、2 項手数料、1 目ごみ処理手数料1,200万円の増額は、事業系一般廃棄物ごみ搬入量の増によるものです。

4 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金12万8,000円の減額は、金利が下がったことによるものです。

6 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金8,471万6,000円の減額は、歳入額の増等により基金を取り崩す必要がなくなったことによるものです。

7 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金661万6,000円の増額は、前年度の繰越金です。

8 款諸収入、1 項雑入、3 目資源物売却収入340万円の増額は、鉄等の売却単価が上がったことによるものです。

4 目電力売却収入2,700万円の増額は、第2期基幹的設備改良工事の省エネ効果により電力売却量の増によるものです。

次に、2 ページをお願いします。

第2表の継続費の変更でございます。八穂クリーンセンターの焼却バグフィルター更新工事の契約の確定により、総額を1,372万8,000円として、令和2年度を411万4,000円、令和3年度を961万4,000円とするものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○議 長

ただいま説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

#### ○1 番（伊藤恵子君）

先ほど退職者の増と、9 ページですけど、途中退職ということによかったですかね。途中退職で、年齢的にはどのぐらいの方が退職されたのか教えてください。

#### ○次長兼総務課長兼出納室長

定年退職以外の者で、6年目の職員が辞める予定です。

#### ○議 長

よろしいですか。

#### ○3 番（真野和久君）

ちょっと説明がなかったところで、11ページの3款の処理場費の中の委託料の公害防止分析委託料が950万と結構な減額になっているわけですが、その要因について説明をお願いします。

**○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長**

公害防止分析委託料につきましては、契約差額による減でございます。入札の結果によるものでございます。

**○3番（真野和久君）**

それはそうなのでしょうが、これはもともと幾らで、何でこんなに下がったのかというのは、その辺りについては何の理由もないんですか。たまたま契約業者がこんだけのあれでやってきたからということでもいいんですか。

**○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長**

設計につきましては、愛知県の公表単価や建設物価の単価を参考に設計しましたが、入札により差額が生じたものでございます。

**○3番（真野和久君）**

これ、もともとの予算って幾らでしたっけ。

**○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長**

公害防止分析委託料につきましては2,519万2,000円でございます。

**○議 長**

他にありませんか。

[挙手する者なし]

他にないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

最初に、原案反対の方の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論もないようですから、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号「令和2年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）について」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議案第1号「令和2年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第3号）について」は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第4、議案第2号「令和3年度海部地区環境事務組合一般会計予算について」を議題といたします。

事務局から提案説明を求めます。

**○次長兼総務課長兼出納室長**

議案第2号「令和3年度海部地区環境事務組合一般会計予算」につきまして、

説明をさせていただきます。

令和3年度の予算につきましては、歳入歳出予算の総額を34億5,911万円、前年度と比較しますと1億4,101万3,000円の減で、率にしまして3.9%の減となっております。

詳細につきましては、2月15日の議案説明会で説明させていただきましたので省略させていただきたいと思います。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○議 長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

#### ○1番（伊藤恵子君）

説明会するときにも少し出たんですけど、7ページの諸収入、雑入ということですけど、予算的には2,000円ということなんですが、令和元年度の決算を見ると237万ほど決算額があるということで、かなり変動があるようですけど、この雑入の固定費は、大体毎年出るなという金額というののはどのぐらいあるんですかね。

#### ○次長兼総務課長兼出納室長

ちょっと詳細は分かりませんが、大体10万から20万円、固定費はあると思います。

#### ○1番（伊藤恵子君）

元年度決算を見ると、結構、共済費のこととか電柱使用料とか、何かそういう固定費がもう少しあったかと思うんですが、2,000円という予算でなくて、その固定費プラスアルファ、雑入の部分はきちんと予算に計上すべきじゃないかなと思うんですけど、どうですか。

#### ○次長兼総務課長兼出納室長

ここの雑入につきましては、項目のみという形で現在はやっておりますが、今後、構成団体やほかの一部事務組合等のほうを勉強させていただいて、令和4年度以降やっていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

#### ○1番（伊藤恵子君）

3回までですね。

#### ○議 長

そうです。

#### ○1番（伊藤恵子君）

この予算説明の中で委託料について、設計方法の見直しによって減額したよということなんですけど、この設計方法の見直しというのはどういった見直し

なのかということをお教えいただきたいのと、予算書の15ページの工事請負費の低速回転式破砕機更新工事と。前は修繕で6,000万で、これが困難だから更新をするということで1億6,700万ほどあるんですけど、この入札方法について、どのように考えられているのか教えてください。

#### ○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

設計の見直しということでございますが、環境対策室について申しますと、県単価から設計の労務単価に切替えをして、実態に近い形で設計を組んでございます。

あと、低速回転式破砕機の更新工事でございますが、工種を分けまして入札ができるものについては入札をしていきたいと考えております。

#### ○議 長

他にありませんか。

#### ○3番（真野和久君）

最初に、予算編成に係るごみ処理量の推移についての資料のほうなんですけれども、2番目のごみ処理量に関してですが、焼却量が7万9,200トンということで昨年よりも増えているんですけども、低速処理が今回故障ということで使えない状況になっていますね。その割には、高速処理のほうは昨年よりも200トンほど減っているんですね。

この前の説明の中でも、低速処理にこれまでかけていた中でも一部を高速回転式破砕機のほうに回すという説明もあったわけなんですけれども、そういう点でいうと昨年よりも焼却量が増えているにもかかわらず高速回転式破砕機のほうの数値が下がっているというのは、この辺りはどういうふうにして計画を出してきたんですか、それが1つです。

もう一点ですけども、先ほどの15ページの低速回転式破砕機の更新工事に関してですが、昨年までNo.1の改修ということでずっと載っていたんですけど、ということはNo.2があったんですね、今稼働していないNo.2。

このNo.2というのは、今現状どうなっていて、今回の更新のときにそれをどういう形で対応していくのかについて説明をお願いします。

#### ○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

低速回転式破砕機の処理量が高速回転式破砕機の処理量にのらないかという件でございますけれども、現場の判断で家具類等の可燃性粗大ごみは高速回転式破砕機にかけるか、そのまま直接ごみピットに入れるか、あるいは職員で手で切断するかということをお判断しておりますので、若干こちらの高速の処理量のほうにはのっておるんですけども、これは実績により算出した数字でございます。

あとNo.2の低速回転式破砕機についてでございますが、長らく使ってござい

ませんので稼働ができません。整備をかけてもおりませんので、動かすことができない状況になっております。以上です。

**○3番（真野和久君）**

そうすると、処理量のほうで高速処理のほうですけれども、いわゆる前年実績に基づいて算定したということで、低速のほうの関係の回すものについては考慮されていない数値ということになるんですよね。そうすると、もしかしたら今後、3年度に関してはもう少し大きくなる可能性もあるということ。

それから、あとNo.2についても、これは先ほど説明がなかったんですけれども、今回のNo.1の更新のときに当然入替えをしますよね、新しいのに。そのときにNo.2の残っている部分というの、稼働していない機械そのものの処分とかというのはどういうふうにするのかについて。

**○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長**

高速破砕機の処理量につきましては、低速から回している部分というのはこの算出には含めてございません。

あとNo.2についてでございますが、No.2はそのまま置いておきます。

**○3番（真野和久君）**

もう一遍聞きたいです。

だから、結局聞きたいのは高速処理のほうに関してだけど、処理量だけど、いわゆる昨年実績だから増える可能性はあるんですよねということの確認が取りたいのが1つ。

それからもう一つは、さっきのNo.2の破砕機のほうですけど、このまま残しておくという話ですが、多分この破砕機そのものも、構造も全て含めて全く違うものになると思うんで、そうするとそのものを残しておく意味というのはあるんですかね。ついでに一緒に処分しちゃったほうが、ある意味安く上がるんじゃないかなと思ったりはするんですけど、その点についての考え方はどうなんでしょうか。

**○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長**

高速破砕機の処理量についてでございますが、増える可能性はございます。

あとNo.2の低速回転式破砕機につきましては、処理能力の減となりますと県や国への届出が必要となりますので、そのまま置いていくこととしております。以上でございます。

**○議 長**

他にありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

最初に、原案の反対の方の発言を許します。

### ○3番（真野和久君）

令和3年度の海部地区環境組合予算についてですけれども、反対討論を行います。

この予算のところに入っています、1つは第2期基幹的設備の改良工事に関しては、この間も様々な質問をしながら正しているわけですが、やはりこの決定に対しても進め方等大きな問題があると考えて反対してまいりました。

また、今回新しく低速回転式破碎機の更新工事が入りましたが、前回の議会の中での説明もありましたけれども、やはり6,000万をかけての改修と1億5,000万円以上かけた新規の入替えというのを比べた場合、新しく買うことについては納得できる状況ではないというふうに思いますので、主にこうした点で今回の予算については反対とします。

### ○議長

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

討論もないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号「令和3年度海部地区環境事務組合一般会計予算について」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第2号「令和3年度海部地区環境事務組合一般会計予算について」は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第5、「一般質問」を行います。

質問方法は一括質問、質疑は一括質問を含めて3回まで、持ち時間は答弁の時間を含めて1人15分までとします。お手元に配付のとおり進めさせていただきます。

順番に発言を許します。

### ○1番（伊藤恵子君）

それでは、通告しましたのは3件で質問させていただきます。

1件目は、こういった議会の議事録に関してなんですけど、今、議事録に関して、通常、一般の議会では議事録というものはちゃんと終わった後に手元に来るんですが、請求しないと出てこないということでもちょっと質問させていただきます。

現在、議事録はどのように作成しているのか。また、議事録の内容が、見せていただきますとちょっと省略しているんですね。やっぱり発言というのはそのまま記録をしていくというのが筋だと思うんです。明らかな数字の間違いと

か、言い間違いとかは本人と調節しながら議事録を残していくというのが通常だと思うんですが、この辺はどうでしょうか。

そして、先ほど言いましたように請求しないともらえないのではなく、各議員に議事録は記録として配付すべきだと思うんですね。配付、紙媒体が駄目というか少なくしたいと思うなら、ホームページにきちんと掲載していくと。誰でもが見れるように公開すべきだと思うんですが、どうでしょうか。この1件目はそうした質問です。

2件目は、清掃工場操業協定に関する件で、先回も質問いたしましたので今回はその後の現時点での進捗状況、そしてもう一つ確認したいのが対応する管理者さんの、管理者会規則の第5条5項で、管理者は組合施設の所在する市町村長を参与とし、地元地域住民に関する事項について協議するとしているんですね。

ということは、弥富市長さんが参与で、そのときの管理者の方が地元の住民の方と協議をしていくと。弥富市長さんが管理者の場合は、参与さんとこの仕事を2つ持つということは1人で対応しなきゃいけないと思うんですけど、そうなのか。この規則の中に、弥富市長さんは、所在する地域の首長さんが管理者の場合は副管理者の方に協議に出席してもらおうとか、追記したほうがより明確になっていくのではないかなと思うので、この辺だけちょっと確認をしておきたいなと思っています。

3件目の循環型社会形成推進地域計画に関する件ということで、今世界中でごみの減量化、資源化というのが環境破壊の問題と同時に進められているわけですが、環境事務組合も、先回でしたっけ、第1期の計画の結果、目標値に対してどうだったのかという結果を知らせていただいて、29年から第2期が始まっていると思うんですね。その第1期のときに目標値が達成できなかったことを第2期に反映すると書かれているんですけど、どのように反映させたのか。あまり減量化になっていないような気がするんですけど、どの辺りを達成できなかったことを反映されたのか教えてください。

あと国や県の目標値との整合性なんですけど、国は平成30年度に循環型社会形成のための指標の構成ということで国が推進計画を出しているんですね。それには2000年度から比べてですけど2025年までに最終処分量を77%も削減すると、ものすごく大きな目標を立てているんですね。2025年までに1人1日当たりの家庭系ごみの排出量を約440グラムと目標を立てています。

一方、津島市の循環型の形成推進計画を見ますと、2023年、国より2年早いんですけど、1人当たり193キログラムということは1日に換算すると約529グラムなんですね。1年間で2.3グラムぐらいずつしか減量されていない目標なんですけど、この辺りは、この目標の立て方はどうなのかと。市町村が持ち寄

ることですから、市町村にもきちんと話をさせていただきたいんですけど、現状に合わせての目標ではなくって積極的な減量対策を考えていかなければならないと思うんですが、環境組合のお考えとございますか、環境対策をリードを取ってもらいたいんですけど、どのようにお考えでしょうか。

要旨2の古紙リサイクルについてと古紙に限定しましたが、今プラごみとかペットボトルとか布ですね、これも大暴落していて価格が下がっております。輸出先も、もう中国なんかストップしちゃって、集団回収も困難で中止せざるを得ないと、こういう報道があるんですね。

この地域ではどうなのかということで、第2期計画でも総資源化量に含まれる集団回収ということにありますけど、特に古紙の回収が減っているということが把握できるのか、できているのか。古紙の回収が減っていることによって焼却ごみが増えている原因になっているんじゃないかって思うんですけど、その辺はどうなのか教えてください。

民間業者も古紙が高く売れるときは一生懸命集めてやるんですけど、下がって赤字になるようだと撤退する業者もあって、こういう景気の場合で大変なときに、各市町村が資源ごみも受け入れてほしいと要請した場合に八穂クリーンセンターは受け入れることができるんでしょうか、この辺りを教えてください。また、受け入れるに当たってコストはどうなるのか、教えてください。

取りあえずそこ3点でお願いします。

#### ○次長兼総務課長兼出納室長

私のほうから、1番の議会議事録に関する件についてお答えさせていただきます。

まず作成の仕方ですが、基本的には速記会社のほうへ委託をしております。なお、内容を省略したりだとか、そういうことはしておりません。また、記録性についてですが、今後はホームページのほうに掲載したいと思っております。

#### ○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

2番目の操業協定に関する件ですが、現在、協議を続けているところでございます。前回の議会からの協議は12月に1回、協議をしておるところでございます。

あと弥富市長が管理者のときの参与等の件ですが、管理者会で協議をしてお決めいただき対応していきたいと考えております。

#### ○八穂クリーンセンター所長代理

第2期地域計画策定時には第1期地域計画もまだ進行中で、29年度に策定したため目標達成状況を反映することはできていませんが、第2期をつくるときに国の計画、県の計画の考え方を基に作成されており、県のほうに提出したと

きに、ある程度整合が取れているということで承認をされております。

### ○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

古紙のリサイクルの件でございますが、古紙に限らず市町村で行っている資源化につきましては実態調査などである程度数量を把握してございます。

資源化につきましては、近年、民間のリサイクル集積場が増えてきており、古着や段ボールなどの古紙類、缶類が多く出されており、市町村の資源化量に反映がされておられませんので把握はできておりませんが、古紙などが原因となる焼却量の増加というような影響は見られておりません。

また、資源の受入れが可能かということでございますが、社会情勢が建設の当時と違っているため相当検討して判断することとなります。市況は単年での判断ではなく、それが何年か続くとかということを見極めていく必要があると考えております。

あとコストに関してでございますが、資源受入れの場合は人員の確保、あと設備、今動いておりませんので設備の整備等で多額のコストがかかることが想定されます。

ごみの資源化の推進につきましては、他の自治体などの有益な情報があれば市町村と情報共有して取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

### ○1番（伊藤恵子君）

議事録についてはホームページに載せていただけるということで、公開していただけるということなんですけど、実は内容を、私がしゃべったと思われることが書いてないことがあるので、やっぱりその辺も少し省略をしているような感じですので、ちょっと調べていただいて議事録として残しておいてほしいなと考えております。

後は古紙というのは本当に日本が優等生で、世界でもすごく集団回収とか業者さんとかがやっているということなんですけど、やっぱり景気に左右されてしまうということがあって、それではきちんと資源化ができていけないということで、今国も古紙回収の体制づくりをすることは優先度が高いよというふうに言い出したんですね。

業者任せというか、業者さんも一緒になってやればいいと思うんですけど、資源ごみの市町村が関わる有益性をお知らせしないと市町村も取り組めないわけですよ。今、最初このクリーンセンターができたときには、多分、空き缶だとかプラスチックや何か、そういう資源を資源化するような設備ができていたんですけど、今ほとんどこれが使われない。宝の持ち腐れになって、今からまた稼働しようと思うと大変じゃないかなというふうに見えるんですね。

ですから、設備投資するときは市町村の意向というか、資源を受け入れて、

受け入れたらその市町村に資源が売却されたこの収益を、負担金を減らすとか、そういう還元をしながらお互いに有益になるような方法で資源化ができないかということ一度環境対策委員会ですか、ここでこの1期目のときの報告書ですね。ここで、再利用比率の向上を重点課題として具体的に対策を進めるためにごみ減量化対策委員会を設置すると。メンバーは各市町村で各1名、海部地区環境事務組合から3名、事業者2名、認可業者2名という14名でつくるといふうに報告があるので、こういうところできちんと資源化できるようなサイクル、それもやっぱり市町村が集めたら自分のところにも利益になるようなところをサイクルとしてあると皆さんが取り組めると思うんですけど、この辺のお考えをお聞かせください。

### ○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

資源につきましては、建設した当初は搬入があり稼働しておりましたが、各種リサイクル法等が制定をされ、八穂クリーンセンターで中間処理をせず市町村で独自で資源化をしたほうが費用対効果があると市町村が判断をし今に至っておるため、建設費が無駄になったということは考えておりません。

また、ペットボトル等の発生量につきまして、計画の当初と現在では相当な乖離があると考えられますので、更新のときにその処理量を出したりとか、ためておくところをどうするかということを検討する必要があるかとございますので、そういったことは相当検討する必要があるかと思えます。

あと先ほどの減量の会議なんでございますが、第1期の地域計画をつくるときにどういった減量をするかという委員会でございますので、それ以降は開催をされておりません。以上でございます。

### ○議 長

すみません。時間が15分来ましたので、また次回よろしく申し上げます。

それでは、3番 真野和久議員、申し上げます。

### ○3番（真野和久君）

それでは、私のほうから2点質問をしたいと思えます。

まず第1点目は、八穂クリーンセンターの火災対策というよりは主にリチウム電池の対策について、お尋ねをしたいというふうに思います。

要旨1の火災の原因についてですけれども、現在の搬入ごみに由来する八穂クリーンセンターの火災について、この10年間の火災の回数、それから場所と原因についてお尋ねをしたいと思えます。

また、海部南部消防署に対する火災の報告ですね。報告の基準についても説明ください。

それから、要旨の2つ目として、搬入ごみによる火災を防ぐための対策、広報ということで、リチウムイオン電池の購入による火災が組合や他の焼却施設、

例えば近いところでいうと一昨年の2019年に稲沢で大きな火災がありました、そうしたことも反映させながらどういう対策を取っているのかについてお尋ねします。

また、なかなかリチウムイオン電池の問題というのは難しい問題ですが、各市町村の電池の回収方法と、それから今の方法で火災が防げるのかについて、基本的な考え方をお尋ねしたいと思います。

また、あとはリチウムイオン電池を捨てることに関しての掲示、住民への啓発ですね。組合ホームページなどを使った啓発を含めたその対応についてお尋ねをします。

それから2件目ですが、指名審査会の持ち方について。

一昨年の2019年の11月の一般質問でお尋ねしたときに、指名審査会に関して、副管理者が基本的に毎週行われている指名審査会には参加していないと。その場合には、副管理者のところにその案件を持って行って説明して、了承をもらっているという話がありました。

この間、事務局長が代行していた時期がありますので、それはその続きをやってこなかったわけですが、今回、副管理者が決定をされ、現在の指名審査会への副管理者の参加状況についてお尋ねをしたいと思います。

以上が1回目の質問です。

#### ○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

1点目の八穂クリーンセンターの火災対策について、御答弁させていただきます。

火災の回数でございますが、過去10年間の履歴は49回でございます。平成23年度から平成29年度はゼロ回から4回、平成30年度から令和2年度までで10回から15回の発生をしております。

発火箇所につきましては、焼却施設が13回、破碎施設が36回でございます。

49回の火災のうちの発火原因でございますが、リチウムイオン電池の発火が推定を含め29回、そのほかは使い捨てライター等が出てはきますが原因不明ということもございます。

あと海部南部消防への報告の基準でございますが、海部南部消防署の予防課と打合せをしたところ、通常炎が発生をしない場所で炎を目視で確認したら直ちに速報を、報告をいたしております。可燃ピットや不燃ピットで炎が大きく周囲のごみに延焼のおそれがあると判断したら、直ちに通報をしております。

火災を防ぐための対策や広報についてでございますが、設備としての対策は、ごみピットにおいては赤外線監視システムと放水銃を設置しております。また、コンベヤにおいても自動で消火するシステムとなっております。また、今年度末には全てのコンベヤベルトが難燃性、燃えにくい素材のものになりまして延

焼防止を図っております。

ソフト的な対策としましては、不燃系のごみを破砕機に投入する前に目視で選別をしてございます。火災の都度、課長会で報告を行い、発火のおそれのあるごみを不燃ごみ、プラスチック類ごみ、可燃ごみに入れないよう分別の徹底を市町村へ依頼してございます。

あと収集業者へは、収集時に発見した場合はリチウム電池をパッカー車に入れないで、別で持ち込んでいただくように指導をしております。

あと回収方法につきましては、市町村ごとで回収方法は違いますが、使用済み小型充電式電池の自主回収及び再資源化を行っている一般社団法人 J B R C の加盟店の回収ボックスへ持ち込み廃乾電池として出す、小型廃家電として出す、市町村の指定するステーション等に持ち込む等していただいております。J B R C の協力自治体に申請し、自治体の関連施設で回収ボックスを置いていただいている市町村もございます。八穂クリーンセンターにおいても、J B R C の協力自治体として申請し回収可能となっておりますので、電池単体での持ち込みが可能でございます。

回収方法につきまして、市町村に対策をしていただいておりますが、難しい部分がございます。製品によっては取り外せない電池もあり、全国の自治体でも苦慮をしているところであり、八穂クリーンセンターにおいても苦慮しております。全国都市清掃会議等で他の自治体の動向を注視してまいります。

広報の件でございますが、住民へのリチウムイオン電池の危険性のアピールについて、組合ホームページの活用を検討いたします。収集運搬時の発火もあり得ることから、排出段階での分別が重要でありますので、市町村の御協力をいただきながら周知していきたいと考えております。以上でございます。

### ○次長兼総務課長兼出納室長

指名審査会の副管理者の出席状況でございますが、2019年11月以降の議会以降になりますが、全て決裁時に承認していただいているという形になっております。以上です。

### ○3番（真野和久君）

それでは、リチウム電池のほうについて、やはりかなりの数がリチウムによる原因ということで、この間大きく増えてきているというのもあるので、やはり抜本的な対策を強めていかなければいけないというふうに考えるところであります。

そうした中で、先ほどの説明でリチウムイオン電池の回収はいわゆる J B R C という団体の指示に基づいて回収できるような、例えば家電販売店とかに持ち込みとか、あるいは回収ボックスを設けている、愛西市なんかにもありますけれども、回収ボックスを設けているところに小型家電などの捨てることと一緒

に、そういったところで回収をしたりとかという話にはなっていますが、なかなかそれそのものがうまくいけていないのか、先ほどの説明の中でも、電池だけ取り出して捨てるということができれば分かりやすいところでもあるけれども、取り出せないような電池がいっぱいあるんで、そういう点でも非常に難しいなあというふうには思います。

愛西市のところにも聞いたところでは、先ほど説明がありましたが、ごみ回収、不燃ごみに関しては回収するときに重いと中を開けて、そうした廃家電は全部のけて、それは八穂センターの中にある回収ボックスのほうに回収しているという対策を取っているという話がありましたが、やはり回収する段階とか回収する手前で何らかの対策をしていく必要は本当にあると思います。

そういった点で、先ほどホームページなどで広報、また市町村にもお願いをするというのがありましたが、やはり分別、愛西市のあれを見てもリチウム電池のほうについては昔からの一覧表の中にはないんですね、乾電池の廃棄についてはあるけど。そういったところにしっかりと載せてもらうようお願いをやってもらうとか、昨年にも広報への啓発などもしているわけですけども、それでもやっぱり回数も少ないので、そうしたものを含めて市町村に対してお願いをしていただきたいというふうに思うので、その点についての見解をお願いしたいというふうに思います。

それから、指名審査会についてですけども、今は副管理者ができたということで回議にして回していますよというお話でしたけれども、基本的に。これ回議に回すという規定とかというのはあるのかについての確認と、それからもう一つ、そうした審査会のように管理者あるいは副管理者等に持って行って承認をもらう回議の決裁は指名審査以外にあるのかについて、ちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。それが2点目です。

#### ○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長

リチウム電池の広報についてでございますが、小学生が見学に来たときにも分かるような位置に置いてございますので、小学生から広がっていったらいいなという感じはしております。

あと、市町村の対策についてでございますが、広報やホームページ等を活用していただいて周知していただけたらと思います。その中で、リチウムイオン電池としてではなくて、乾電池や小型家電として収集していただいても問題ございませんので、そういった方法もあることを周知していきたいと考えております。以上でございます。

#### ○次長兼総務課長兼出納室長

まず規定とかがあるかどうかということですが、指名審査会の設置要綱というのがありまして、その回す回議ですね。それにできるのは1件当たり1億

5,000万未満の指名競争入札、または随意契約となっておりますので、例えば1億5,000万以上になりますと回議はできないということになっております。以上です。

**○3番（真野和久君）**

指名審査以外にそうした決裁はあるのでしょうか。

**○事務局長**

決裁自体は、持ち回りの決裁は当然ございます。何かの会議をしなくちゃいけない、審査会とかそういう会議をしなくちゃいけないものを回議で回しておるとするのは、ほかに規定はございません。会議するときは会議しています。通常の決裁で持ち回りでいただくことは当然ございます。

**○議長**

よろしいですか。

**○3番（真野和久君）**

1つだけ。

リチウム電池についてですけれども、なかなか小型家電というものの回収が難しいというのと、不燃物と一緒にになってしまうのと、それからあと業者回収でも有料になってしまうようだと、パソコン以外だとどうしても有料になってしまうので、そうしたいいわゆる小型家電だけを回収するようなことを検討していくというのはないでしょうか。

**○八穂クリーンセンター所長兼環境対策室長**

収集の方法につきましては、市町村それぞれでやっていただいておりますので、八穂クリーンセンターとしては小型家電としてお持ちいただければ小型家電としてお受けして、それを資源のほうに回すということはしてございます。以上でございます。

**○議長**

これで一般質問を終わります。

続きまして、日程第6、「諸般の報告について」は、監査委員から例月出納検査の結果、令和2年10月分から12月分までの各月の一般会計の関係帳簿は正確であると報告がございました。

次に、議案配付に合わせて事前の資料配付がされました経過報告の質問はありませんか。

**○6番（平野広行君）**

経過報告の中で、八穂クリーンセンターの操業協定についての地元協議ですね、これを行っていきますと。今、伊藤議員のほうからも一般質問であったわけですが、残すところ期限まで1年を迎えました。1年ということですね。これから核心の協議に入っていくと思います。この協議には、先ほど言われたよ

うに管理者と、それから参与である弥富の安藤市長、このお二人が出席して地元協議ということになっておりますので、ぜひ管理者の日永市長には地元の生の声を聞いていただいて、しっかりと地元意見を把握していただいて、ウィン・ウインの関係ですね、合意をしていただきたいたいというふうにお願いしておきますので、ぜひ地元協議にはお二人でしっかりと出席していただきたいたいと思います。これはお願いです。よろしく申し上げます。

#### ○議 長

それでは、他にありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですから、これをもって経過報告を終わります。

以上をもちまして、本会議に付議されました案件は全部議了されました。

閉会を宣するに当たり、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

#### ○管理者（愛西市長）

閉会に当たり、一言御礼の挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございました。

提案いたしました案件につきましても、御議決をいただき誠にありがとうございました。

先ほど、平野議員からも御要望をいただきましたが、我々管理者といたしましては、各自治体、協議をしながら地元の意見をお聞きしながら協議を進めていかなければならないというふうに考えておりますし、地元である弥富市長さんにはしっかりと先頭に立って協議をしていただけるといってお言葉もいただいておりますので、御指導いただきながら進めていきたいと考えております。

まだまだ寒い日が続きますが、議員各位におかれましてはくれぐれも健康に十分に御留意をいただきまして、それぞれの立場で御活躍されるよう御祈念を申し上げますとともに、本組合事業につきましても御協力をいただきますようお願い申し上げます。誠にありがとうございました。

#### ○議 長

これをもちまして、令和3年第1回海部地区環境事務組合議会定例会を閉会いたします。御協力どうもありがとうございました。

(午後 3時35分 閉会)

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

海部地区環境事務組合

〃 議 会 議 長 吉 田 正 昭

〃 議 会 議 員 真 野 和 久

〃 議 会 議 員 山 岡 幹 雄